

【令和3年度～令和7年度】

津島市環境基本計画 中間見直し

津島の自然や歴史・文化を礎に、ともに作り、未来へつなぐ

計画期間
平成28年度～令和7年度

津島市環境基本計画

策定から5年経過したことに伴い、中間見直しを実施しました。
今回の中間見直しでは、進捗状況の確認・検証や、社会情勢の変化に合わせて、計画の見直しを実施しました。

津島市環境基本計画 中間見直し

◆津島市環境基本計画とSDGs

津島市環境基本計画の取組は、SDGs（持続可能な開発目標）に貢献しています。中間見直しでは、計画内の施策方針について、SDGsのゴールとの関連を示し、世界共通の目標達成に貢献できるよう計画を推進していきます。



◆目標指標の見直し

新規 生物多様性について知っている市民の割合 目標値 40%
節電・節水をしている市民の割合 目標値 80%
新たに位置付ける関連計画の進捗管理のため、目標指標を追加

変更 緑地の割合の指標項目を「市域全体」から「まちなか(市街化区域)」に変更
緑の基本計画に掲げる目標値の表記の修正に合わせた変更

変更 災害等の心配が少ないと思う市民の割合 目標値20%→40%
歴史が感じられると思う市民の割合 目標値50%→80%
達成済みの目標について、目標値を修正

◆関連計画の位置付け

環境基本計画の中に、新たに「生物多様性地域戦略」と「地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」を位置付けました。環境の保全に関する施策を、より総合的かつ計画的に推進します。

生物多様性つしま戦略

生物多様性基本法第13条では、地方公共団体に対して、生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本的な計画「生物多様性地域戦略」の策定に努めることとしています。また、愛知県の策定した「あいち生物多様性戦略2030」においても、市町村の生物多様性地域戦略の策定が重点プロジェクトに位置付けられています。

中間見直しに合わせて「生物多様性つしま戦略」を環境基本計画の中に位置付けました。生物多様性つしま戦略の目標及び取組については、基本目標1「人と生きものが共生するまち」を基本とします。

津島市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)

地球温暖化対策の推進に関する法律第19条では、地方公共団体に対して、区域内での活動により排出される温室効果ガスの排出抑制のための総合的かつ計画的な施策の策定と実施に努めることとしています。また、愛知県の策定した「あいち地球温暖化防止戦略2030」においても、県内全市町村の区域施策編の策定が取組指標のひとつとして掲げられています。

中間見直しに合わせて「津島市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」を環境基本計画の中に位置付けました。区域施策編の目標及び取組については、本計画の基本目標3「エネルギーを賢く大切に使うまち」を基本とします。

◆市民意識調査について

中間見直しにあたり、目標指標の進捗管理や、市民の環境に対する意識、環境保全の取組状況等を把握することを目的として、市民意識調査を実施しました。

調査対象 住民基本台帳から無作為抽出した18歳以上の市民2,000人

調査項目

- ①津島市の現在の環境について
- ②市民による環境保全の取組について
- ③行政による環境保全の取組について
- ④将来の津島市の環境について
- ⑤津島市の環境についての提案

調査期間 令和2年11月25日(水)から同年12月31日(木)まで

調査方法 郵送配布・郵送回収

市民意識調査の回収数は871通、回収率は43.6%でした。

結果については、市ホームページで公開しています。

http://www.city.tsushima.lg.jp/shisei/machidukuri/kihon_keikaku/index.html